

こころが疲れていませんか？

「最近、何もやる気がおきない」「よく眠れなくなった」などということはありませんか？悩みを抱えていたり、つらいことがあったりすると、こころが疲れ心身にさまざまな影響が現れます。これを放っておくと、うつ病などのこころの病気のリスクが高まります。うつ病は自殺を引き起こすことがある病気の一つです。



つらい気持ちや悲しい気持ち、相談してみましょう

悩みごとやつらいことは、一人で抱え込んでいるとどんどん膨らみ、抱えきれなくなってしまうことがあります。しかし、身近な人に相談するのは、抵抗を感じるかもしれません。そんなときには、専用の相談窓口を利用するという方法もあります。電話相談だけでなく、メールで相談を受け付けてくれる窓口もあるので、まずは気軽に相談してみましょう。

【相談窓口】

生活課 福祉健康班	☎93-6169 平日 午前8時30分～午後5時15分（祝日年末年始を除く）
町社会福祉協議会	☎83-1368 平日 午前8時30分～午後5時15分（祝日年末年始を除く）
福島 いのちの電話  ▲スマホからはこちら	☎024-536-4343 年中無休 午前10時～午後10時 ※毎月第3土曜日は、午前10時～翌日午前10時まで24時間受付 ☛メール相談 ☛ 下記のことを書いて、soudan@fukushima-inochi.com宛に送信してください ①ハンドル名 ②性別 ③年代 ④相談内容 ※原則5日以内に返信。スマホ・携帯電話からも送信可 URL : https://www.fukushima-inochi.com/
厚生労働省ホームページ  ▲スマホからはこちら	「まもろうよ こころ」 URL : https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/

【問い合わせ 生活課 福祉健康班 ☎93-6169】

(株)あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

☎ (0242) 85-8960



※2017年12月に坂下事業所（中間処理施設）を開設

町職員の給与と職員数の状況をお知らせします

町では、職員の給与を町の条例に従って支払っています。その金額などは、民間企業の給与の調査に基づいて出される、国や県の人事委員会の勧告を元に、国やほかの地方公共団体との均衡を考慮し、町議会の審議を経て決定されます。職員の人事運営の状況を、条例に基づき、職員の給与や職員数などを中心にお知らせします。

※普通会計：一般会計と坂下東第一地区土地区画整備事業特別会計

●人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和3年3月31日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	前年度人件費率
15,299人	8,963,598千円	370,820千円	1,382,284千円	15.4%	17.0%

●職員給与費の状況（令和3年度普通会計予算）

職員数A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	期末・勤勉手当	その他手当	計B	
152人	567,290千円	223,155千円	72,414千円	862,859千円	5,677千円

※その他の手当に退職手当は含まない

●職員の在職年数別・学歴別平均給料月額

令和3年4月1日現在

区分		法定初任給額	採用2年経過後	在職年数7年以上 10年未満	在職年数10年以上 15年未満	在職期間15年以上 20年未満
一般 行政職	大学卒	193,100円	209,000円	248,000円	289,700円	321,000円
	短大卒	172,700円	194,800円	241,700円	該当者なし	329,400円
	高校卒	158,400円	174,200円	209,000円	該当者なし	該当者なし

●手当の状況

令和3年4月1日現在

区分	6月期	12月期	合計
期末手当	1.25月分	1.25月分	2.5月分
勤勉手当	0.95月分	0.95月分	1.9月分
手当の種類	支給総額（令和2年度）		職員一人当たりの支給月額 (令和2年度)
扶養手当	18,167千円		22,263円
住居手当	4,291千円		27,506円
通勤手当	7,900千円		6,330円
時間外手当	20,996千円		11,361円
寒冷地手当	8,760千円		10,554円
退職手当	勤続年数	自己都合	定年
	20年	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分
	35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たりの平均支給額 19,866千円			

●職員の平均給料月額および平均年齢の状況

令和3年4月1日現在

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
310,500円	42.2歳	該当なし	該当なし

●特別職の報酬などの状況

区分	給料月額等	期末手当	
給料	町長	796,000円	【令和2年度支給割合】
	副町長	640,000円	6月期 12月期
	教育長	599,000円	1.5月分 1.6月分

区分	給料月額等	期末手当	
給料	議長	299,000円	【令和2年度支給割合】
	副議長	242,000円	6月期 12月期
	議員	221,000円	1.5月分 1.6月分

※退職手当は福島県総合事務組合より支給
1人当たり平均支給額は令和2年度に退職した職員の平均額

●部門別職員数

令和3年4月1日現在

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
一般行政部門	議会(議会事務)	2人	2人	0	▲1
	総務(企画・財政・防災・戸籍など)	35人	35人	0	0
	税務(課税・徴収)	10人	10人	0	0
	民生(福祉・保育所)	22人	22人	0	▲1
	衛生(健康管理・環境)	8人	7人	1	▲2
	農林水産(農林業振興)	13人	13人	0	0
	商工(商工・観光振興)	5人	5人	0	0
	土木(道路・住宅・公園整備など)	11人	10人	1	▲2
計	106人	104人	2	▲6	
特別行政部門	教育(学校教育・社会文化・文化振興など)	43人	44人	▲1	1
小計	149人	148人	1	▲5	
公営企業など 会計部門	水道	4人	4人	0	0
	下水道	3人	3人	0	0
	国民健康保険	5人	5人	0	0
	介護保険	5人	5人	0	0
	小計	17人	17人	0	0
合計	166人	165人	1	▲5	

●採用および退職

	一般行政職	技能労務職
採用	7人(4人)	0人(0人)
退職	5人(1人)	0人(0人)

※採用は令和3年度、退職は令和2年度
※()は女性数で、内書き

●再任用職員の状況

	フルタイム	短時間
令和3年度	7人(2人)	0人(0人)
令和2年度	9人(2人)	0人(0人)

※()は女性数で、内書き

●勤務時間の概要(一般事務職)

1週間の勤務時間		38時間45分
開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時

●年次有給休暇の取得状況(令和2年度)

平均取得日数	10日
--------	-----

●休業に関する状況(令和2年度)

育児休業	7人(7人)
育児部分休業	1人(1人)

※()は女性数で、内書き

●階級別職員数の状況(再任用職員除く)

令和3年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務	主事・技師など	副主査・主任技師など	主査・技査・主任主査・主任技査など	副主幹・主幹など	課長	課長
職員数	32人	24人	57人	37人	8人	1人
構成比	20.13%	15.09%	35.85%	23.27%	5.03%	0.63%

●退職管理の状況(令和2年度)

退職	再就職先				再就職者合計
	特別職	再任用	民間企業など	その他	
5人	0人	0人	1人	0人	1人

●分限および懲戒処分の状況(令和2年度)

分限処分			懲戒処分			
免職	降任	病気休職	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

●職員の研修の状況(令和2年度)

区分		受講者数	
庁内研修	職員全体研修	町として緊急の課題に対応するため重点的に取り組む内容を研修する	延べ386人
	メンタルヘルス研修	メンタルヘルス不調の予防・早期発見、早期対応のための管理監督者ラインケア研修	29人
	会計事務研修	会計事務の総則・支出収入契約のポイントについて学ぶ基礎研修	10人
外部研修	ふくしま自治研修センター研修	専門性や職位の業務のレベルアップを図る研修	延べ29人
	そのほか民間研修	職務の専門性を高める研修や実務研修	3人

町の部最多タイ・通算27回目の入賞を目指して、その1秒を削り出せ!!!

第33回 市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)

チームナンバーは『33』。粘り強い走りで、必死に襷を繋ぐ選手たちを応援しよう!

『第33回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会』(略称・ふくしま駅伝)が11月21日(日)に開催されます。昨年は県内在住者のみでチームを構成し、例年の16区間から総走行距離を半分程度に減らした9区間で行われましたが、

■練習に励むチームの様子や抱負などを加藤秀法監督に伺いました。

今年は県外在住者の出場も可能となり、16区間に戻して行われます。会津坂下町チームは、チーム全員で心をひとつに、選手一人ひとりが完全燃焼し「町の部4大会連続入賞」を目指します。

なお、昨年同様、今年も無観客開催となるため、スタンドや沿道での応援はできません。応援バスの運行もありませんので、ご了承ください。ぜひテレビ・ラジオの前で、応援よろしく願います!

―新型コロナウイルス感染症の影響で昨年から各種マラソン大会の中止や無観客開催が相次ぎ、選手の選考やモチベーションの維持など非常に難しい状況です。いまチームに参加してくれている選手たちは、ふくしま駅伝への、そして我が町への熱い想いを持っています。

この大会を目標に練習に励んでいる選手たちにとって、大会が途切れることなく今年も開催されることは励みになります。本当にありがとうございます。支えてくださる方への感謝の想いを襷に込めて、町の部入賞を勝ち取ってきたいと思えます。



11月21日(日) 午前7時40分スタート

白河市・しらかわカタルスポーツパーク陸上競技場 ⇒ 福島市・福島県庁前 16区間 95.0 km

■大会当日のレース状況はラジオ福島で完全生放送 ■TUF(テレビユー福島)で前半生中継

★昨年の成績 タイム2時間48分47秒 [9区間 50.2 km] 町の部第9位 [3年連続入賞]

会津坂下町チーム選手候補紹介

監督	コーチ	顧問
 加藤 秀法 (青津)	 遠藤 晃 (新開津)	 川村 啓司 (新町)

主将	 渡辺 乙羽 (上金沢) 会津学鳳高3年	 大堀 利文 (中開津) 会津坂下町役場	 田代 直希 (上町出身) 郡山自衛隊
----	---	--	---

 永山 義信 (袋原) 会津坂下町役場	 田中 雄太 (新町出身) 川崎市立小教諭	 田中 啓太 (新町) 会津坂下町役場	 大島 和真 (大上) アルトン工業(株)	 関口 渉友 (塔寺) 日本体育大4年	 木戸 駿翔 (金上出身) 千葉科学大2年	 山田 遥希 (束原) 埼玉自動車大学校
 遠藤 司 (新開津) 若松商業高1年	 玉川 准 (五香) 会津農林高1年	 河原田 大樹 (矢ノ目) 坂下中3年	 新井田 彩乃 (杉) 坂下中2年	 永山 七雛 (柳町) 坂下中2年	 武田 宗親 (御池田) 坂下中1年	 新國 翔大 (茶屋町) 坂下中1年
 大堀 哲太 (中開津) 坂下中1年	 代島 美羽 (袋原) 坂下中1年	 長谷川 暖 (新栄町) 坂下中1年	 小林 未来 (古坂下) 坂下中1年	 物江 みゆ (新富町) 坂下中1年	 芥川 知優 (青津) 坂下中1年	

コース紹介 (95.0km)



【問い合わせ 教育課 生涯学習班 ☎83-3010】

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します

【募集戸数】 5戸

【募集住宅】

団地名／住宅棟	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	学 区
中岩田南団地 1号棟201号室(2階)	字中岩田10 (新町)	平成12年度建築 鉄筋コンクリート造3階建 エレベーターなし	3DK	22,400～ 44,000円	坂下南幼稚園 坂下南小学校
中岩田南団地 8号棟303号室(3階)		平成22年度建築 鉄筋コンクリート造3階建 エレベーターあり	2DK	18,800～ 37,000円	
新中岩田団地 1号棟2262号室(3階)	字中岩田47 (新町)	昭和58年度建築 鉄筋コンクリート造3階建 エレベーターなし	3DK	13,900～ 27,400円	坂下東幼稚園 坂下東小学校
新中岩田団地 2号棟1149号室(3階)		昭和59年度建築 鉄筋コンクリート造3階建 エレベーターなし		14,100～ 27,800円	
古町川尻団地 5号棟242号室(1階)	字古町川尻 426(緑町)	昭和54年度建築 鉄筋コンクリート造4階建 エレベーターなし		13,900～ 27,300円	

【入居要件】

●中岩田南団地

- ・ 駐車場(1台分)を設置してあります。(月額2,500円)
- ・ 浴槽・給湯器などの別途リース料がかかります。(月額1,650円)
- ・ 原則単身者のみの入居申し込みはできません。

●新中岩田団地・古町川尻団地

- ・ 駐車場がありませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定時期 12月上旬頃

▼入居資格 次の(1)～(7)すべて満たす事が条件です。

- 現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- 地方税および上下水道使用料などを滞納していないこと。
- 過去において公営住宅に入居していた方およびその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していないこと。
- 世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること(原則 月収158,000円以下)。
- 入居しようとする者が暴力団員など反社会的勢力に該当しないこと。
 - 年齢が60歳以上であること
 - 身体障害者手帳(1～4級)所持者
 - 精神障害者手帳(1～2級)所持者
 - 知的障がい者(精神障がいに相当する程度)
 - 戦傷病者手帳(特別項症～第一款症)所持者
 - 原子爆弾被爆者(厚生労働大臣の認定を受けた方)
 - 生活保護法に基づく被保護者など
- その他
 - 団地内のルールを守り、お互いに協力して円滑な共同生活ができる方
 - 家賃の支払いなど契約条項を遵守できる方

▼申し込みに必要な書類

- 町営住宅入居申込書(建設課都市土木班にあります)
- 住民票謄本(市町村の戸籍窓口で交付)
入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの
別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要
- 所得を証明できる書類(所得証明書など)
18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。
ただし、所得のない高校生・大学生は学生証の写しでも可
18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要
- 納税証明書(市町村の税務窓口で交付)
他市町村に住所がある方は、当該年度および過去2か年分の納税証明書が必要
- 婚約証明書(婚約中の方が申し込む場合)
- 現在お住まいのアパートの賃貸借契約書の写し
- 入居の際は緊急連絡人が1名必要となります。

▼受付期間

10月26日(火)～11月9日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※土日祝日を除く

▼書類提出先

役場2階 建設課 都市土木班

【問い合わせ 建設課 都市土木班 ☎84-1506】

道路管理へのご協力をお願いします

町内の道路は整備されてから年数が経ち、老朽化が目立ってきています。町では道路パトロールを実施していますが、目が行き届かないところも生じます。毎日の通勤、通学に必要な大切な道路を使いやすく安全なものとするため、道路管理へのご協力をお願いします。

①道路や歩道への樹木の張り出し、倒木などにご注意ください。

道路や隣接地への樹木の張り出し、倒木などにより、家屋や車両が破損する事故が発生しています。また、冬期間の除雪作業に支障をきたす事例も発生しています。**町で対応するのは、台風や大雨などによる倒木で通行に支障がある緊急時のみとなります。**普段から、倒木の恐れがあるものや道路へ張り出した枝については、所有者が責任を持って適正な管理を行うようお願いします。



万が一倒木などにより他者に損害を与えた場合は、所有者が損害賠償責任を問われることになります。日常管理はもとより、大雨や強風により危険が予想されるときは十分に注意してください。

- 道路上に樹木や枝が張り出している場合には、樹木の伐採または枝払いを行うこと。
- 傾いている木など倒木のおそれのある場合は、樹木の伐採を行うこと。
- 病虫害による松枯れ、ナラ枯れなどは、倒木の危険があるので防除伐採などの措置を行うこと。
- 強風、大雨、大雪の際は、危険がないか特に注意を払うこと。

②道路上の異常（穴が開いている・水が出ているなど）を見つけた時。

道路の異常は、通行する車両、歩行者に対して重大な事故の原因となり大変危険です。下記のような異常や破損箇所を発見した場合は、下記までご連絡ください。



- 道路の穴、陥没、路肩が崩落している
- 道路側溝、ガードレールなどの破損
- 道路や歩道への倒木
- 大雨などにより水が溢れて道路が通れない場合

③道路や歩道に敷鉄板などを置く場合は許可が必要です。

工事などで道路や歩道に敷鉄板などを置く場合には許可が必要です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ 建設課 都市土木班 ☎84-1506】

あなたの子育てをサポートします

「ホームスタートばんげ」を利用しませんか？

「ホームスタート」は、妊婦さんや6歳未満のお子さんがいるご家庭に研修を受けたボランティア（先輩ママ）が訪問して、話をしたり一緒に家事や育児をする家庭訪問型子育て支援です。子育てに不安がある、相談する人がいない、広場へ遊びに行けないなどの子育てに悩みや心配事のあるご家庭に先輩ママが訪問します。

話し相手になったり、一緒に出掛けたりしましょう。ぜひ、利用してみたいかがでしょうか？

《利用について》

- | | |
|--|-------------------------|
| 対象 | 妊婦さんや6歳未満のお子さんがある家庭 |
| 利用料 | 無料（訪問活動は無償ボランティアで行われます） |
| 訪問回数 | 週に1回2時間程度、4回が目安です |
| 申込方法 | 下記問い合わせ先にご連絡ください。 |
| ※活動はフレンドシップを主としたものであり、ベビーシッターや家事代行はしません。 | |
| ※訪問中にかかわったプライバシーに関する情報は、個人情報として慎重に扱い、 <u>秘密は厳守</u> されます。 | |

【問い合わせ ホームスタートばんげ（NPO法人こころの森） ☎23-9320】

令和4年度 坂下南・東幼稚園新入園児募集!

〈申込書類〉
11月1日(月)から
各幼稚園・
子ども課(南分庁舎)
にて配布

■申込期間：11月29日(月)～12月4日(土) 正午～午後6時

※4日(土)は午後4時まで受付

■申込方法：入園予定の幼稚園に必要な書類を提出

※申し込み時に面談があるので、お子さんと一緒に来園してください。

※すべての書類がそろわないと受け付けできない場合があります。

※体調不良により期間内に申し込みができない場合は、子ども課にご連絡ください。

■対象児

年齢区分	生年月日
3歳児(年少)	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
4歳児(年中)	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
5歳児(年長)	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

■通園区域(行政区)

坂下南幼稚園

坂下地区(橋本・仲町・小原・新栄町・柳町・諏訪町・鉄砲町・新町・新富町)、
若宮地区、川西地区、八幡地区、高寺地区

坂下東幼稚園

坂下地区(古坂下・上町・桜木町・緑町・本町・茶屋町)、
金上地区、広瀬地区

■提出物・持参物

①教育・保育給付認定申請書、②入園許可申請書、③印鑑

※「預かり保育」利用希望者は、下記の書類が必要となりますので、書類配布時にお知らせください。

預かり保育の申込みについて

「預かり保育」とは、保護者の就労や出産などを理由に家庭保育が難しい方に対し、幼稚園の教育時間外もお子さんを預かる事業のことです。

対象者 保護者の就労などにより、下記の時間帯も保育が必要な児童。

利用時間 平日：午前7時～8時、午後2時～6時

土曜：午前7時～午後6時

※午後6時～7時は、「特別預かり保育」を実施します(利用料あり)。

申込方法 幼稚園の申込時に必要書類を提出。

提出物 ①子育てのための施設など利用給付認定申請書

②預かり保育利用申込書

③就労証明書などの保育の必要性を証明する書類

児童・高齢者・障がい者虐待は私たちの身近で起こりうる問題です

児童虐待とは

身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待
子どもへの性的嫌がらせ など



ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い など

高齢者虐待とは

身体的虐待
殴る、蹴る、叩く、また意思に反して身体を拘束された場合 など

経済的虐待
本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人が希望する金銭の使用を制限するなど



心理的虐待
言葉による脅し、無視、嫌がらせによって精神的な苦痛を与える など

介護・世話の放棄・放任
治療を受けさせない、必要な介護サービスの利用を妨げる、世話をしないなど

障がい者虐待とは

①身体的虐待
②性的虐待
③心理的虐待
④放棄や放任
⑤経済的虐待



養護者による虐待
・身の回りの世話や金銭の管理をしている家族や親族または同居人などによる虐待

障がい者福祉施設従事者などによる虐待
・施設やサービス事業所で働いている職員による虐待

使用者による虐待
・障がい者を雇用している事業主による虐待

虐待をなくすために私たちが出来ること

児童・高齢者・障がい者の虐待は身近に起こりうる問題であり、それを防ぐために地域の皆さん一人ひとりの気づきや声かけなどの見守りが大切です。

「これは虐待かしら…」のように「虐待のおそれ」があると思った段階で、相談窓口へお知らせください。この時「虐待である」という証拠は必要ありません。

なお、ご連絡をいただいた方のお名前が相手方に伝わることはありません。

..... 虐待に関する相談窓口		
【児童】	福島県会津児童相談所 子ども課 子ども支援班	☎23-1400 ※全国共通3桁ダイヤル「189」 ☎84-3712
【高齢者】	会津坂下町地域包括支援センター 生活課 保険年金班	☎84-2700 ☎84-1513
【障がい者】	生活課 福祉健康班	☎84-1522